

令和2年8月4日

一般社団法人広島県医師会会長 様  
一般社団法人広島県歯科医師会会長 様  
一般社団法人広島県病院協会会長 様  
公益社団法人広島県薬剤師会会長 様  
一般社団法人広島県病院薬剤師会会長 様

広島県健康福祉局長  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
薬務課

#### 感染症予防に用いる医療資材の確保について（依頼）

平素から保健衛生行政への御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、医療資材については、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴って入手困難となっていたため、国・県が確保と配布を行っているところです。

現在、市場の流通状況は回復してきていますが、第2波、第3波に備え、一定量を備蓄する必要があることから、県では次の基本方針により医療資材を確保することとしています。

については、各施設において1か月の使用見込み量の備蓄に御協力いただくよう、貴会会員に周知をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に用いる資材の購入については、別途県から御案内している「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」を活用していただくことも可能です（詳細は新型コロナウイルス感染症慰労金等給付チーム 082-513-2839（ダイヤルイン）までお問い合わせください）。

#### 【基本方針】

- ・今回の経験を踏まえ、市場での調達が困難になった時に対応できるように資材を備蓄する必要がある。
- ・備蓄量は、第1波の状況を踏まえて、施設及び県が各々1か月分を備蓄（施設にあっては在庫の積み増し）する。
- ・更に、県はメーカー等による流通備蓄についても約1か月分を目指して調整する。

・資材については、医療・介護等サービス事業者が自ら確保することが基本であるため、購入が可能な医療資材から順に、各事業者が自ら調達する方針に転換する。

担当 製薬振興グループ

電話 082-513-3223（ダイヤルイン）

（担当者 源内）